



座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号（郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます）
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550 URL <https://www.city.zama.kanagawa.jp/> [座間市ホームページ](#) [検索](#)
 ◆開庁時間 月曜～金曜日（祝・休日と年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分（第2・第4土曜日の午前中は一部業務を実施）
 ★市民文化会館はハーモニーホール座間、市民体育館はスカイアリーナ座間、市民交流プラザはプラとごま、総合福祉センターはサニープレイス座間、ふれあい会館はコミュニティプラザと表記します。お問い合わせは、特に記載がなければ、開庁時間内をお願いします。

市民の皆さんからのご意見を「パブリックコメント情報」

「座間市保育園整備計画（改定案）」にご意見を

市では、平成25年3月に「座間市保育園整備計画」を策定し、待機児童の解消、保育サービスの充実に向けて取り組みを進めてきましたが、今年度新たに「座間市保育園整備計画（改定案）」を作成することとし、内容を取りまとめましたので、お知らせするとともに、皆さんのご意見を募集します。頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

- 意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、公募事案に利害関係を有する方
- 募集期間 8月17日（月）～9月17日（木）（必着）
- 閲覧場所 市役所2階保育課・1階市民情報コーナー、各出張所、市民館、北・東地区文化センター、図書館、各コミュニティセンター、各公立保育園（市ホームページで閲覧可）
- 意見の提出方法 住所、氏名、電話番号を明記し、任意の様式で〒252-8566座間市役所保育課宛てに郵送、ファクスまたは直接担当へ（市ホームページから電子申請可）
 ※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名と所在地、法人などは名称・所在地を加えてご記入ください。

担当 保育課 ☎046(252)8037 ☎046(255)5080

市マスコットキャラクター「ざまりん」感謝のひまわりプロジェクト

7月13日（月）

みんなの生活を支えてくれるエッセンシャルワーカーの方にありがとうの気持ちを伝える「ざまりん感謝のひまわりプロジェクト」。今日は神奈川中央交通大和営業所に感謝の気持ちを届けにきたよ。いつもみんなのためにありがとう。



訪問の様子



ざまりんの最新情報がいっぱい
 ざまりん公式ツイッターはこちら



担当 市政戦略課 ☎046(252)7961 ☎046(255)5090

連載

自治会トピックス 地域でただいま活躍中！安全・安心な地域づくり！

活動の経験を地域のメリットに

（立野台上自治会）

近年、地震や台風、大雨などの自然災害による被害が全国各地で発生しています。いざ災害が発生した時、自主防災活動など、地域の力がますます大切であり、また他の自治会との合同防災活動を通じて住民がお互いに知り合いになることも大きな力となると思います。これからも防災活動に関心を持ってもらえるように、防災機器の点検整備や、火災報知機の設置推進などの活動にも取り組んでいきます。立野台上 会長 浅野哲史



炊き出し

自治会への加入などは、自治会総連合会事務局☎046(252)8751へお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

座間市制施行50周年記念 市民提案事業を募集

市では、令和3年11月1日に市制施行50周年を迎えるに当たり、市民の皆さんと共に市を挙げて祝い、市勢発展へのきっかけとすることを目的に、「座間市制施行50周年記念市民提案事業」を次の通り募集します。詳しくは担当へお問い合わせください。

- 募集期間 9月1日（火）～10月15日（木）（平日午前8時30分～正午、午後1時～5時受け付け）
- 応募資格 主たる活動拠点が市内の市民活動団体、地域コミュニティ活動団体および事業者
 ※法人格を有しない団体などの場合は、団体の意思決定を行い、執行する組織が確立されていて、構成員・従業員などが5人以上であること。
- 対象となる事業 新たに企画し、令和3年4月1日～令和4年3月31日までに実施する事業で次のいずれかを目的とするもの
 - ・市制50周年を祝い、市民の一層の融和と郷土愛を醸成するもの
 - ・本市の魅力を引き出し、シティセールスの効果が期待できるもの
 - ・明るい将来を展望し、本市の更なる発展が期待されるもの
- 補助額 1事業につき100万円まで
- 応募方法 募集期間内に、市役所3階市民協働課、市民活動サポートセンター、各コミュニティセンターで配布する必要書類（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、直接担当へ
- 選考方法 ▽一次審査＝書類選考▽二次審査＝プレゼンテーション

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

市民の皆さんからのご意見を「パブリックコメント情報」

「座間市市政運営指針（素案）」にご意見を

市では、令和2年度で「第四次座間市総合計画」の計画期間が満了するに当たり、令和3年度および令和4年度の市の最上位計画とする「座間市市政運営指針（素案）」を作成しましたので、内容をお知らせするとともに、皆さんのご意見を募集します。頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

- 意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他団体、公募事案に利害関係を有する方
- 募集期間 8月17日（月）～9月17日（木）（必着）
- 閲覧場所 市役所3階企画政策課・1階市民情報コーナー、各出張所、青少年センター、市民館、北・東地区文化センター、図書館、各コミュニティセンター（市ホームページで閲覧可）
- 意見の提出方法 住所、氏名を明記し、任意の様式で、〒252-8566座間市役所企画政策課宛てに郵送、ファクスまたは直接担当へ（市ホームページから電子申請可）
 ※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名と所在地、法人などは名称・代表者氏名と所在地を加えてご記入ください。

担当 企画政策課 ☎046(252)8287 ☎046(255)3550

お寄せください戦争体験談

市教育委員会では、市の歴史を未来に伝えるため、戦争体験者からの聞き取り調査を行っています。特に、戦時中（昭和18年～20年ごろ）市内にあった高座海軍工廠（しょう）で働いていた方の体験談を探しています。本人または家族の方からの情報提供をお待ちしています。お心当たりの方は担当へご連絡ください。

担当 生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311